

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 30 年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会
2. 開 催 日 時	平成 30 年 6 月 14 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 10 時 25 分
3. 開 催 場 所	松阪市本町 2 1 7 6 番地 松阪市産業振興センター 3 階小研修室
4. 出 席 者 氏 名	（委 員） 三重労働局職業安定部長（内藤彰彦） 三重労働局訓練室長（杉本公紀） 松阪公共職業安定所所長（西山聡） 松阪公共職業安定所統括職業指導官（辻村尚人） ◎松阪市福祉事務所長（片岡） 生活保護担当参事兼保護課長（橋爪） 地域福祉担当参事兼地域福祉課長（鈴木） こども支援課長（荒木）（◎会長） （事務局）地域福祉課（牧戸・小泉） 以上 1 0 名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2 人
7. 担 当	松阪市殿町 1 3 4 0 番地 1 松阪市 健康福祉部 地域福祉課 担当者 : 牧戸、小泉 電 話 0598 - 53 - 4670 F A X 0598 - 26 - 9113 e-mail seikatsu@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 平成 29 年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について
2. 平成 30 年度事業実施計画（案）について
3. その他

議事録 別紙

平成 30 年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会(概要)

開催日時:平成 30 年 6 月 14 日(木) 9 時 30 分～10 時 25 分

開催場所:松阪市産業振興センター3 階小研修室

参加:松阪市福祉事務所所長 片岡 始、三重労働局 職業安定部長 内藤 彰彦
三重労働局 訓練室長 杉本 公紀、松阪公共職業安定所所長 西山 聡
松阪公共職業安定所 統括職業指導官 辻村 尚人
松阪市福祉事務所地域福祉担当参事兼地域福祉課長 鈴木 茂郎
生活保護担当参事兼保護課長 橋爪 敏昭、こども支援課長 荒木 章次
(事務局) 地域福祉課 牧戸 邦浩、小泉 恵美

会長あいさつ(福祉事務所所長)

会員自己紹介(名簿順)

事務局から協議会設置要綱第 3 条 3 項を満たしていることを報告。

協議会設置要綱第 2 条 4 項に基づき、会長に議事進行をお願い。

【事務局説明】

協議事項(1)平成 29 年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について

□「求職者相談コーナー」の昨年度1年間の利用実績について

- ・ 求職者数は年間 164 人(内訳:新規求職者数 77 人、再求職再有効 87 人)
前年度対比 55 人、25.1%の減
- ・ 職業相談件数(延べ)年間 2,180 件 前年度対比 475 人 27.9%増
うち生保以外件数 784 件 生活保護受給者件数 1,396 件
- ・ 職業紹介件数は年間 551 件 前年度対比 179 件 48.1%増
- ・ 就職者数は年間 115 人(内訳:紹介就職件数 101 人、その他(自己就職等)14 人) 前年度対比 4 人 3.6%増

□平成 29 年度松阪市就労の広場外国人求職相談件数実績について

- ・ 相談件数は年間 121 件 前年度対比 24 件の増

<審議>

■ 委員からの意見

- ・ 就労の広場の相談件数は増えているが、求職件数は減少している。景気は良くなっているのか。
- ・ 求職者数については、ハローワークも 10 月以降減少傾向にある。8 月にワンストップ窓口が開設されたが減少となっているのは。
 - 就労に結びつける前に、就労準備や訓練などの違った支援を必要とされる場合が多いため、すぐに求職に結びつかない。これらの事業への協力もお願いしたい。
 - 相談センターと就労の広場が一体化し、端末も増えたことで利用される方は増えていると感じるが、求職につながっていない現状がある。

< 異議なし 承認 >

協議事項(2)平成 30 年度松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画(案)について

< 主な変更箇所 >

- ・ 事業目標 就労者数: 130 人以上 → 134 人以上 4 名増
- ・ 事業目標 松阪市から誘導された求職者数、チーム支援による就労者数は、それぞれ、①就労支援対象者数②就労者数と目標値も同数で設定されており、集計も同数のため「かつこ書き」で記載。

< 事業内容について >

【生活保護】

- ・ 高齢者世帯の受給増加(保護受給世帯の約半数)
- ・ 保護世帯数は前年度対比 76 世帯減
- ・ 平成 29 年度就労相談件数 のべ 775 件

【児童扶養手当】

- ・ 受給資格者数は平成 25 年をピークに減少
- ・ 平成 29 年度は 1,602 件 前年度対比 4%減

【住居確保給付金】

- ・ 就労能力や意欲のあるにもかかわらず離職により住居を失った方、失う恐れのある方を対象に条件を満たされた方に一定期間家賃を支給するもの。65 歳未満で離職等の日から 2 年以内。
- ・ 平成 27 年度実績 相談件数 50 件 申請件数 10 件 支給決定件数 10 件
- ・ 平成 28 年度実績 相談件数 37 件 申請件数 5 件 支給決定件数 3 件
- ・ 平成 29 年度実績 相談件数 29 件 申請件数 3 件 支給決定件数 3 件

【松阪市・松阪公共職業安定所

平成 30 年度生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画】

- ・ ハローワーク松阪の管轄は、多気・明和・大台。
- ・ 事業別目標
 - (1)生活保護受給者の就労支援の支援対象者は 198 名 就職者数 133 名
 - (2)児童扶養手当受給者の就労支援の支援対象者は 81 名 就職者数 54 名
 - (3)住居確保給付金受給者の就労支援の支援対象者は 8 名 就職者数 6 名
 - (4)生活困窮者の就労支援の支援対象者は 11 名 就職者数は 8 名

< 審議 >

■ 委員からの意見

- ・ 職業紹介端末 2 台とあるが、8 月から 3 台設置しているが。
 - 商工政策課との事業の兼ね合いで、この事業としては 2 台となっている。
- ・ 先ほどの【松阪市・松阪公共職業安定所平成 30 年度生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画】の事業別就職者の合計を 200 名と記載しているが、201 名の誤りですので訂正をお願いしたい。
- ・ 児童扶養手当受給者の相談件数についてはどのくらいあるのか。
 - 受給申請窓口では、案内はしているが数値として把握していない。
 - 相談窓口として日々の相談件数として把握しているが、資料を持ち合わせていない。
- ・ 生活保護については減少している。支援が可能な方については既に就労に結び付き、支援が難しい方が引き続き支援となっている。支援を必要とする児童扶養手当受給世帯をどれだけ取り込めるか、ハローワークとしても統計結果を見ながら連携をしていきたい。
- ・ 稼働年齢層の保護は年々減少している。就労支援員と就労の広場と協力しているが、求職が難しい状況である。求人倍率は上がっているものの、求人と求めている思いが合致しない。まずは病気などの働くための生活環境を整えることが大事と考えている。事務を求めている方は少ない。日雇いや土木・清掃などが多いが、短期間のものもあり、自立に結び付くのは難しい。保護を受けながら少しずつ仕事をされる状況である。

< 異議なし 承認 >

閉会のあいさつ